

信濃川水系学識者会議 第4回中流部会 議事要旨

開催日時：平成25年4月18日（木） 10:00～12:00

場 所：長岡市消防防災本部 4F 研修室

議事次第：1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

①学識者会議規約の改正予定について

②骨子に対する意見と原案への反映について

③信濃川水系河川整備計画原案について

④計画段階評価（案）について

⑤今後の進め方について

⑥その他

4. 閉会

○議事要旨

①学識者会議規約の改正予定について

②骨子に対する意見と原案への反映について

特に意見なし

③信濃川水系河川整備計画原案について

（部会長）

- 「河川空間利用状況」で、平成15年、平成18年、平成21年の河川利用者数を比較すると、散策の利用が爆発的に増えているが、どういう理由で河川利用者が増加したのか。

（事務局）

「河川空間利用調査」は数年に1回実施をしているが、調査は毎日ではなく、年間の中で代表的な日を決めて行い、その結果から年間の利用者数を推定計算している。調査日が悪天候であったり、大きなイベントがあったりすると、その調査の結果が年間の利用者数に影響する。

引き続きこのデータについては精査を行い、本局と調整する。

（委員 A）

- 「河川環境の整備と保全」の中で、「魚類の生息環境に配慮し、たまりや湿地等の多様な河川環境」とある。現在は朱鷺が佐渡で繁殖しており、朱鷺の餌場が湿地であるた

め、湿地の保全が重要と思われる。魚類だけではなく、多様な生物が生息するという主旨を書いてほしい。

(事務局)

魚類に限定せず記載するよう修正する。

(委員 B)

- 樋門・樋管や揚排水機場の工作物により、魚類の生活史の中で川と水田・湖沼・潟を行き来する場合に移動が困難な箇所が存在する。このため、川から水田・湖沼・潟までの水域の連続性を確保する必要がある。

(事務局)

意見を踏まえて修正する。

(委員 C)

- 整備計画原案 第5章、整備の実施計画の期間は、30年で良いか。

(事務局)

30年間で計画箇所を整備するということである。

(委員 C)

- 堤防が完成堤防、暫定堤防、暫々堤、未整備となっているが、30年かけると、暫定堤防、完成堤防と割合が変わるとするのは、際立った変化として出るものか。

(事務局)

- 現在完成堤防としている箇所は整備が終わっているため、整備計画の中では示していない。未完成の箇所を整備計画の中で示している。完成堤防にも関わらず、浸透対策等が必要なものについては、項を改めて記載しており(整備計画原案 第5章 3.(2)表26及び表27(P74~P75))、同じ堤防整備でも目的によって記載を分けた形で提示している。

(委員 D)

- 「30年間での整備」で、30年間の中でどういう優先順位をつけて、何から実施していくかをしっかり考える必要があるのではないか。どの程度の規模の洪水が起こるか、どの対策を中心に実施するのかを整理し、対策と実施時期の関係をまとめてほしい。
- 説明の中に、老朽化に対する取り組みが少ないように思ったが、どのように考えてい

るか。

(事務局)

この整備計画はあくまでも全体的な概要であり、具体的な方法等については記載していない。信濃川中流域は大河津分水路の流下能力が足りないため、様々な洪水対策を考える前に大河津分水路の改修を行う必要がある。

老朽化については、深刻に考えている。再度見直し、平成 24 年 12 月に発生した笹子トンネルの崩落事故を踏まえた記載とする。

(委員 E)

- 「洪水等による災害の発生の防止又は軽減」の中で「④既設ダムの有効活用」がある。田んぼダムを非常に重要視しており、洪水の調整池の役割を果たすのが田んぼであると考えている。田んぼの排水口を規制することによって、たまった水がゆっくりと河川に流れ出るといった機能を持つわけであり、田んぼダムを関係機関と調整の上で進めていくというような項目を入れた方が良いのではないかと。

(事務局)

原案に「遊水機能の保全」を記載しており、この中で田んぼダムを含めている。河川法に基づき策定する整備計画の中に、「田んぼダム」という名称を入れて良いのかは本省と調整を図る。

(部会長)

- 意見募集のパンフレットについて、「内水」「河積」「高水敷」など、一般の人に見てもらうには専門用語が多く、説明が必要ではないかと。

(事務局)

一般の方に見ていただき、ご意見をいただくというのが目的であるため、分かりにくい言葉には補足説明を入れ込むなどの工夫をする。

④計画段階評価（案）について

(委員 D)

- 計画段階評価の案について、4つの案を比較して見たときに、どこがポイントなのか分かりにくい。ポイントを強調するなど、工夫をした方が良いのではないかと。
- コストについて「小から大」と表現されているが、何が要因なのかを明確にした方が良いのではないかと。

(事務局)

今回は、コストについてまだ詰め切れていないところがあるため、小から大という形で記載をしたが、次回はある程度の数字を提示する。

(部会長)

事務局案の①が最適であるということに対して異論はないか。

(各委員)

異論なし

⑤今後の進め方について

特に意見なし

⑥その他

(委員 F)

- 信濃川や他の川もそうだが、県の管理区間と国の管理区間がある。管理するためには一本化した方が良いのではないか。それぞれの管理体制、情報交換がどうなっているか具体的に教えてほしい。

(事務局)

今回の整備計画についても、当事務所と新潟県、長野県、千曲川河川事務所の4者がしっかりと調整している。データについても、お互いに情報共有しながら河川管理を行っているため、部署が違うから情報断絶しているということはない。

(部会長)

- 将来的に一元管理というのは有り得ないということか。

(事務局)

一元管理が理想だが、やはり現状のままが現実的である。